

令和4年度

## 第1回芽室町文化財保護審議会議事録

とき 令和4年10月11日（火）  
13時00分～16時00分  
ところ 芽室町役場2階第7会議室

芽室町教育委員会生涯学習課社会教育係

○会議次第

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 自己紹介
4. 会長・副会長の選任について
5. 報告事項
  - (1) 町指定天然記念物の「芽室公園の柏の木」の状況について
  - (2) 芽室町営水泳プール等整備事業「に係る柏の木の伐採について
  - (3) 令和3年度の質問事項について
6. 協議事項
  - (1) 西士狩神社の奉納絵馬について
7. 観察見学
  - (1) 町指定天然記念物の「芽室公園の柏の木」の観察
  - (2) 音更町郷土資料館 観学
8. 感想交流・意見交換
9. 閉会

○出席委員

・安藤 功・白木 勝博・田村 精悟・波多野 伸一・山根 千恵子

○欠席委員 なし

○傍聴人 なし

○事務局

教育長	程野 仁
生涯学習課長	日下 勝祐
社会教育係長	村島 志津佳
社会教育係主事	佐藤 光

○環境土木課公園係

環境土木課長補佐	菊地 徳之
公園係主任	村瀬 亘大

○スポーツ振興係

スポーツ振興係長	梅森 祐之
----------	-------

13時00分開会

1. 開会

【日下課長】

それでは時間となりましたので、これより芽室町文化財保護審議会を開催します。

2. 委嘱状交付

【日下課長】

はじめに、今期初の会議ということで、委嘱状の交付をいたします。  
→教育長より交付、挨拶

3. 自己紹介

【日下課長】

本日は初回でありますので、自己紹介を行いたいと思います。  
→事務局から順に自己紹介

4. 会長・副会長の選任について

【日下課長】

会長・副会長を選任したいと思います。どうやって決めましょうか。事務局提案させていただいてもよろしいでしょうか。

【日下課長】

前審議会同様、会長を安藤委員、副会長を田村委員にお願いすることでおろしいでしょうか。

→決定

【日下課長】

前の席に移動し、一言あいさついただきて、これ以降の進行は会長にお願いしたいと思います。安藤会長、お願いします。

5. 報告事項

【安藤会長】

それでは、町指定天然記念物の芽室公園の柏の木の状況について事務局から説明をお願いします。

【佐藤主事】

公園係より説明お願いします。

【菊地補佐】

→資料1、2に沿って説明。続けて、令和3年度の質問事項についても資料3に沿って説明。

【安藤会長】

氷灯夜の作業時のクローン柏の損傷については、きちんと文章として残っているか。

【菊地補佐】

残っている。

【安藤会長】

その他、質問等はありませんか。

→特になし

**【安藤会長】**

続いて、茅室町営水泳プール等整備事業に係る柏の木の伐採についての説明をお願いします。

**【佐藤主事】**

スポーツ振興係より説明をお願いします。

**【梅森係長】**

現在、温水プールの工事を開始している。それに伴い、柏の木を1本伐採しなくてはならなく、伐採した。伐採した柏の木のクローンを江別の森林総合研究所にて管理している。うまくいけば、令和8年か9年ころ植栽することができるような状況で進んでいる。

**【安藤会長】**

太い幹はどこに？取った木、幹はどこにあるか？

**【梅森係長】**

切った幹はクローン柏に使用できない。台木としてミズナラを使用。

**【安藤会長】**

そうではなく、切った柏の木の幹、太い部分はどこにあるのか。

自分はパークゴルフを行っている。パークゴルフ場にある看板がとても古くなっている。南公園パークゴルフ場の看板などにできればいいなと思っている。茅室町の町の木であるので、使用するのにふさわしい使い方をしてもらえればと思う。有効的に多目的に考えてもらいたいと思う。

**【日下課長】**

今回のプール工事として柏の木を伐採するので、先ずはクローンを利用して全体数を減らさないというのが第一。その次に、その木が再利用可能かどうかを業者と協議したが、経年などで再利用できないと判断。本来であれば、その施設内で管理できれば良いのだが、プールは湿度管理も難しく、今回は破棄させていただくこととした。

## 6 協議事項 西土狩神社の奉納絵馬について

**【安藤会長】**

それでは、昨年度質問があった西土狩神社の奉納絵馬について事務局から説明をお願いします。

**【佐藤主事】**

資料4・5に沿って説明。

**【安藤会長】**

西土狩神社の奉納絵馬についてのこれまでの経緯と管理者の意向を聞いて、記載されているように登録しないという確認となったとのことです。

登録について意見があればお願いいたします。

**【白木委員】**

西土狩神社の絵馬を見に行った。素晴らしいと思った。道の文化財にならないのは仕方ないとして、町の文化財として登録することは出来ないのか。

**【佐藤主事】**

今回確認した際に、役員会を開催したところ申請しないと決定したとの返

事をもらった。

【安藤会長】

棚田さんが、芽室町の文化財に登録しないといったのか。

【佐藤主事】

その通りです。

【安藤会長】

このことも、後から委員になった人がわかるよう、文書としてきちんと残していってほしい。

【佐藤主事】

わかりました。

【安藤会長】

芽室町として、例えば美生の倉庫に眠っている農機具などを芽室町の文化財に・・・などの考えはないか。

【日下課長】

ふるさと歴史館に収蔵している物品については、町の方々から提供いただき、学習関係として使用させていただいている。今後も学習として継承していきたいと考えている。

毎年、町民の方に文化財について周知させていただいている。町民の方からの情報提供があれば、確認し検討していく。

【安藤会長】

町民への周知も、引き続き、努力していきましょう

【白木委員】

学校関係。例えば、芽室小学校などに文化財的なものはないのか。

【日下課長】

歴史館を建てる際、学校関係からも歴史がわかるものについても、収集した。今後も学校関係のものについては、引き続き、ふるさと歴史館を活用していきたい。

【白木委員】

大乃国資料室を町の文化財としてはどうか。

【日下課長】

美生のかっこうについては、昨年までは社会教育の施設として活用していたが、今年からは閉じている。現在の予定ではあるが、来年体育館を改修する際に、この町出身のアスリートの関係品を展示したいと考えている。

13:50 会議終了。

## 7. 観察見学

【安藤会長】

それでは早速観察見学へ向かいましょう。

(1) 町指定天然記念物の「芽室公園の柏の木」の観察

芽室公園の令和4年度で施術を予定している旧公園管理事務所（現めむろシニアワークセンター）北側の植栽の3本の柏、3本のクローン柏の位置・生育状況を確認。

→委員から特に意見はなかった。

## (2) 音更町郷土資料館 見学

→音更町教育委員会生涯学習課の横田さんより見学のご案内をしていただいた。

- ・昨年から今年度末までの2年間かけてリニューアルをして来年度改裝オープン予定。リニューアル途中の資料館を見学した。
- ・町民の意見を受けて小学生が勉強で活用出来るように、読みやすい案内版を作成している。
- ・町民から写真データを寄贈してもらい、士幌線の写真展を実施していた。

## 8. 感想交流・意見交換（音更から芽室までの車内にて）

### 【林主事】

视察を行った感想交流・意見交換をしたいと思います。音更町郷土資料館を見学していかがでしたか？

〈以下、感想・意見まとめ〉

【安藤委員】文化財保護審議会委員でねんりんを見学できる機会があると良い。他町村の資料館を参考にして、芽室も展示するものを精査すると良い。

【白木委員】十勝川温泉の近くの出身のため写真などを見て懐かしく思った。

【波多野委員】展示物は業者に依頼をせずに、町民から寄贈してもらうなど人と人のつながりを利用すると良いと思う。

【山根委員】今後ねんりん裏のプレハブにある収蔵物についても見学する機会があると良い。委員全員で見学に行きたい。

【安藤委員】歴史を断片的ではなく、引き継いでいく事が大事。ねんりんについては水汲み体験が出来る事が良い。

【田村委員】ねんりんの展示は少し寂しいと感じる。遠くてなかなか行けないため、ねんりん裏の収蔵物も見る機会があると面白い。

【安藤委員】なぜ芽室公園の柏は残っているのか調べてほしい。

【田村委員】昔、馬を放牧していたため、日陰として利用するために残していた。

## 9. 閉会

### 【安藤会長】

それではこれで、令和4年度芽室町文化財保護審議会を終了します。お疲れ様でした。

16時00分閉会